

令和7年度 第1回小平市特別支援教育推進委員会 会議要録

1 日時

令和7年6月18日（水）午前10時から午後0時10分

2 開催場所

小平市役所5階505会議室

3 出席者

小平市特別支援教育推進委員会委員 11名

事務局：教育長、教育指導担当部長兼指導課長、教育施策推進担当課長、こども家庭部子育て支援課長、学童クラブ担当課長、保育課長、保育指導担当課長、こども家庭センター長、健康福祉部障がい者支援課長、教育部教育総務課長、学務課長、学校支援担当課長、地域学習支援課長、指導課特別支援教育推進担当係長、指導課特別支援教育推進担当
コンサルタント1名

4 傍聴者

なし

5 配布資料

（資料1）小平市特別支援教育推進委員会の概要

（資料2）小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画策定の基本方針

（資料3）小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画 骨格

（資料4）小平市の特別支援教育に関するアンケート調査報告書

（資料5）小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画第1章（案）

（資料6）小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画第2章（案）

（資料7）小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画第4章（検討用資料）

6 次第

（1）委嘱状の交付

（2）小平市特別支援教育推進委員会の概要について

（3）委員長及び副委員長選任

（4）議題

①小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画第1、2章（案）について

②小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画第4章（検討用資料）について

（5）その他

①今後の予定について

7 会議の概要

(1) 委嘱状の交付

教育長より各委員に委嘱状を交付した。

教育長より挨拶があった。

(2) 小平市特別支援教育推進委員会の概要について

資料1に基づき事務局から内容を説明した。

(3) 委員長及び副委員長選任

各委員の自己紹介及び事務局の紹介を行った。

小平市特別支援教育推進委員会設置要綱第5条に基づき、委員長に中西委員、副委員長に吉田委員がそれぞれ選出された。

委員長及び副委員長より挨拶があった。

(4) 議事

①小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画第1、2章（案）について

資料5、資料6に基づき事務局から内容を説明した。

以下質疑応答

（委員）

最初にアンケートについて質問したい。（回収率が）今回は39.5%で、前期計画のときにはもっと多くて50.5%だったと思う。これは、当初の委員会、あるいは事務局がいろいろ工夫されたと思うが、この辺の事務局としてのお考えと、アンケートを受け取った保護者の方たちはこのアンケートをどのように思ったかというのをお聞かせ願えればと。というのは、また次回のアンケートの内容や受け取り方が保護者の方にも回答しやすいと回収率が上がるようにつながると思うので。

（事務局／教育施策推進担当課長）

アンケート調査の回収率だが、今、委員がおっしゃられたように、前回調査と今回調査で回収率が異なっている。ただ、前回の調査は、特別な支援を受けている児童・生徒の保護者を対象として、紙ベースでのアンケートを行っていた。今回は新たな取組ということで、調査の対象をより広く聞きたいという意図から、特別な支援を受けている児童・生徒の保護者に加えて、特別な支援を受けている児童・生徒、また、通常の学級に在籍する児童・生徒及びその保護者、特別支援学校に通学している小平市在住の児童・生徒の保護者、そして、教職員という形で、対象者を広げた。また、アンケートのとり方についても、今回はWEB形式ということで取り組んでいる。その結果がこのような回収率となっているところだが、事務局としては、学校を通して、このアンケートを配付していただき、当初設けていた締め切りの期

限を一度延長して、アンケートのご協力依頼という形でお願いをしたところである。その上で、今回の回収率が39.5%という結果であった。この結果を見て、WEBでの回収であるというところを踏まえて、今後、アンケートをとる際の一つの参考数値とさせていただきながら、また次回のアンケート調査の方法については検討させていただきたいと考えている。

(委員)

一つ言うと、アンケートの対象が変わった、やり方が変わったと言うのだが、そういう意味で、児童が入った、教員の方が入った。でも、20ページのアとイの中に限ってみれば、やはり計算すると39.5%になる。教員の方が上がっていて、一般の方が下がっている。ただそれだけ。言っただけ失礼だけど。

もう少し聞きたいのは、保護者の方たちは、これを受け取って、どのように感じられたか。これは回答しやすかったのか、しにくかったのか。あるいは、自分たちのグループであれば、高かったのか、低かったのか、こんなものか、その辺のご感想をいただければと思う。

(委員長)

確かに、回答率としてはそんなに高くはないと思うが、このアンケートの1つの意義として、小平市がどのような取組をしたいのかとか、どういう現状にあるのかというのを、アンケートに回答することによって、また新たに認識が深まっていくということもあるかなと思う。そういう意味では、アンケートは、ある意味では啓発みたいな意義もあるということで、回答率だけが全てではないなと思う。もちろん、委員がおっしゃられるように回答率が高いほうが良いと思う。

今、ご質問があった件について、回答された関係の委員の方がいれば、感想でもいいので、お聞かせいただければと思っている。

(委員)

アンケートに関しては、委員長がおっしゃるように啓発の意味があったなとすごく感じている。ただ、アンケートをとるに当たり、こども基本法に則って、こどもに答えやすいものだったか、わかりやすい内容だったかというのは検討する必要があると思っている。

アンケートの結果は、相談先がわからない、情報提供が少ない、というご意見がたくさんあったと思う。まさにそこで、相談先や情報提供が充実していれば、アンケートもすんなり出てくると思うので、そこを改善していただけたらよいと思う。

(委員長)

そういう意味で、回答しづらかった方がどのようなお考えがあったのかということを今回検討することも、これからの特別支援教育、ある意味では、情報をしっかりとこどもたちや保護者に届けていくということが重要なと思うので、今、委員からご意見があったような、とにかく、回答しづらかった部分、また、回答に結び付かなかった原因については、少し考察をしていただければと思っている。

また、回答していただいたこどもや保護者、教員の感想みたいなものは事務局で

把握しているか。

(事務局／教育施策推進担当課長)

アンケートの自由意見としていただいているところはあるが、アンケートのとり方そのものに対する感想等については、手元にそういった資料はない。

(委員長)

そうしたら、やはり、もう少し回答しづらかったことは何なのかというようなことを。なかなか、こどもや保護者から聞くということは難しいかもしれないので、教員等からご意見を聴くような機会を作っていただくというのが、委員からのご発言を反映したことになるのかなと思うので、そのような機会があったら、ぜひ取り組んでいただければなと思っています。

(委員)

資料6の38ページ、「②幼稚園教諭、保育士への障がい理解研修」について。課題として、「小平市内の幼稚園教諭、保育士の参加促進が必要です。」とあるが、例えば、令和6年度の保育士や幼稚園の先生はおよそ何人いて、参加率はどのくらいになるのか。また、(参加率の)目標値とかの設定はあるのか。あれば、どのくらいなのか。

(事務局／保育課長)

障がい理解の研修についてということで、先生の人数は、今、持ち合わせていない。令和6年度については、公立認可保育園が9園、私立認可保育園が41園、私立幼稚園が15園で、ほぼ全ての施設の代表の方は参加していただいていると捉えている。

ただ、保育士等の業務の多忙の中、なかなか日程的に難しいという課題があり、近年、コロナ禍以降は、Z o o mなど、対面だけではなく、WEBを使った研修も含めて展開している。令和6年度は、このグラフにある通り、WEB視聴回数が130回、延べ参加人数が118人である。WEBでは、複数人でご覧になっている例もあるように伺っているので、かなりの施設で研修を受けられたと、市としては捉えている。

(委員長)

様々な状況があるので、なかなか数値だけで経年で見る、客観的に判断するのが難しいところはあるが、一応、現状の把握というところでの数値をお示しいただいているかなと思っています。

(委員)

資料6の48ページ、「①こげら就学支援シートの活用」について、課題の中でいろいろ問題がある。

「必要とする児童のものが提出されない、保護者から学校へ提出するため、就学前施設等の記載が保護者に配慮した表現にされている」とある。保育園・幼稚園の見解は示して、保護者の見解はまた別に書いてあるということではないのか。というのは、「保育園としてはこう思う」、「保護者としてはこう思う」、「学校はどうされ

るのか」という、そういう形にはなっていないのか。

また、「年々提出件数が増加しているため、2月提出では全件精査することが難しく」とある。民間の企業で言えば、提出日をずらしてもらうとか、増員するとかすればできるような気もするが、そうした工夫はどのようにされているのか。

(事務局／教育施策推進担当課長)

こげら就学支援シートについては、前期計画の冊子の92ページに資料として入っているのをご覧いただきたい。それぞれ各項目について、保護者の方にご記入いただき、それに対して、認定こども園、幼稚園、保育園から、また、医療・療育関係等からという欄が設けられている。このこげら就学支援シートを、各園等で保護者の方に配付していただき、ご希望のある方からご提出いただいたものを小学校に提出していただくという流れになっている。

(委員)

園が具体的に「特別支援が必要である、必要でない」と記入するところがあったほうがいいのではないか。そういうコメントを書くところはないということか。

(事務局／教育施策推進担当課長)

こげら就学支援シートは、小学校入学に当たり、気になること、または、小学校に引き継いでほしいことを書いて、家庭や園などから小学校に引き継ぐものであり、ここにある記載が全てである。

(委員)

苦労されているというのがわかった。

(委員長)

基本的に、就学先を、今、在園している幼稚園や保育園が「ここですよ」というのは、なかなか、それは申し上げづらいというか。いろいろな形ではそういう保護者とのコミュニケーションの中であるのかもしれないが、最終的には就学支援委員会であったり、専門的な部会の中で助言を得ながら保護者が決定していくという中で、そこで決定した就学先でこどもが活躍できるようにどんな支援が必要かということが書き込まれていくのがこげら就学支援シートだと思うので、保育園や幼稚園のほうで、「特別支援学級がいいですよ」、「特別支援学校がいいですよ」みたいなことをそこでは記載するのは望ましくないと思う。

(委員)

資料5の「計画策定にあたって」について。不登校の特別支援教育が必要な児童・生徒について、ここの不登校の子たちが空白地帯になっていると思っている。国の制度活用で、令和7年度に教育支援センターの機能強化というのが出されたと思う。そこでは、アウトリーチ支援であったり、特別な支援が必要な子たちのための専門人材を置くであったり、親の会や保護者との連携を進めるというような内容が入っていた。そこで、小平市は、どこでそれが進められていくのかとか全くわからない。また、この会とどのように関わっていくのかを教えてください。

(事務局／教育施策推進担当課長)

教育支援センターの機能強化ところで、特にアウトリーチであったり、親の会との連携については、今、小平市としては明確にご案内ができていない部分だと認識している。そういったところについて、今回、ご意見としてお受けして、確認等をしっかりさせていただきたいと考えている。

(委員)

先ほど、こげら就学支援シートのお話が出たので、幼稚園側からの情報共有ということでお話させていただきたいと思う。

1つは、なかなかうまく活用ができていない状況を確認している。その子その子の状況をしっかりと小学校に伝えて、よりスムーズに適したフォローができるようになることを目的として存在するシートなのかなと思う。保護者から希望があるということで、幼稚園の職員もいろいろ書き、それを一旦保護者に渡しして、小学校にわたるといことなのだが、もちろん、どこどこに行ったほうがいい・わるいということではなく、その子の状況をそのまま書くのだが、なかなか保護者の方が受け止め切れなくて、あとあと聞いたら、結局、「出していません」というようなことになってしまっているような幼稚園の例もあるということも把握している。

また、先日、小幼保連絡会があったときに、分科会でぎくばらんに話したところでは、小学校の先生からは、指導要録も含めてだが、何かあれば見るのだが、何かないとあまり見ていないというような発言もあった。幼稚園側としては、とても細かく、一人一人書くのだが、そういう言葉を聞いてしまうと、このシートはどういうものになっていくのかという気持ちも強まってしまったというのが、正直な現場の意見として挙がってきているというのを、幼稚園・保育園の数園で聞いている。小学校の先生からは、「先生同士で引き継ぎを直でしたほうが効果的です」という話があったようである。なので、そこには、幼稚園協会としては課題があるかなということで、共有させていただきたいと思っている。

(委員長)

こげら就学支援シートは、小平市ならではの優れた取組の1つだと思うが、それをどううまく活用していくのかがまだまだ課題だと思っている。幼稚園が就学前に保護者と上手に調整しながら「これだったら伝えられるね」というものを小学校のほうで十分に読み切れていなかったり、また、保護者が渡せなかったりという状況はもったいない。ぜひ、もっとこの仕組みが有効になるように進めていただければと思う。今の委員からのご発言に対して、事務局から何かあるか。

(事務局／教育施策推進担当課長)

こげら就学支援シートや指導要録は、各学校において面談の資料とするだけではなく、個別の指導計画等を作成する際の参考資料として非常に重要なものとなる。そういったものであるということを、改めて指導課から全校に伝えながら、学校としても組織的な体制としてそういったものを活用できるように指導していきたいと思う。もちろん、一人一人の寄り添った支援ということは必要だが、教員も異動等があり、また、学年も毎年変わるので、学校の組織として、こういったシートを活用

して支援していくことの重要性を引き続き指導・助言していきたいと思う。

(委員長)

支援を必要としているこどもたちの支援の在り方は、その時期その時期が変わってきたり、内容も異なってきたりする。それをしっかりとその時期その時期でつながりと関係性を持って支援をしていくことがきめ細かな支援になり、自立と社会参加につながっていくことになるだろうと思うので、こげら就学支援シートから始まって、小学校、中学校、そして、高等学校、社会自立へときちんとつながりができるような仕組みを、ぜひこの委員会で検討していけたらと思っている。

(委員)

こげら就学支援シートの取組自体はとても素晴らしいと思うが、保護者の方からすると、項目で、感情の不安定とか、人や物にあたるとか、これを幼稚園の先生方に書かれてしまうと、なかなか受け止められなかったり、学校で警戒されたりしてしまうのではないかとか、いろいろ思ってしまうだろうと思う。例えば、項目を工夫するなど、まだ検討する余地があるかもしれないと思った。「感情について」、「行動について」、「感覚について」、診断においては、すごく大事なポイント。例えば、「こういうときに感情が不安定になります」とか、そういう具体的なことがあれば、学校の先生も、「では、こういうことに気をつければいいのか」となる。支援のポイントのところにもあるが、「こういう工夫がよかった」というところがあるとよい。1年生になるとがらっと環境が変わり、こどもも保護者も先生も皆緊張していて、本当に大変なので、お互いにある程度情報を得た上で、小学校生活をスタートできるようにっていくとよいと思っている。

(委員)

親の会でもこげら就学支援シートについてはかなり話題になっている。幼稚園の先生が熱心にこの文字よりも小さい文字でいっぱい埋め尽くして、本当にたくさんの情報を伝えようとしてくださっている様子も伺っている。

そもそも、環境ががらっと変わるところで、この情報が生かせるかどうかというのにも課題があると思っている。また、保護者としては、療育の先生のやり方をたくさん学んできている中で、学校では療育とは全く逆の対応をされるということがたくさん出てくると思う。その対応をしてはいけないのだが、先生はやっているということもたくさんある。

このシステムは素晴らしくて、本当に活用していただきたいと思っているが、就学サポートシートのいろんな実態を見ると、その子が好きなものであったり、もっとリソースとなるヒーリングするために何が必要であるとか、何に興味を持っているとか。先生も、その子が何が好きで、どういうものが楽しいかというのを知りたがっていると思う。なので、ネガティブではないものでできたら、もっとお互いが双方向にやり取りがしやすくなるのではないかと思います。

あと1つ、先生方は本当に頑張っていて、気になる子がいる場合には、幼稚園に直接出向いたり、「お電話をして、いろいろ聞いたんですよ」といった話も聞く。先

生たちは忙しくて大変だが、そういうネットワークが直にできるような余裕が出てくるとよいと思っている。

親の会では、東大阪市の就学サポートシートがよいと話題になっている。このようなものを参考にさせていただいてもよいと思う。

(委員)

資料6の52ページ、基本指針3-1「障がい理解教育」について、特別支援学校の立場から、少し感じたことをお話しさせていただきたいと思っている。

まず、「②交流及び共同学習の推進」のところで、「特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒が通常の学級に在籍するこどもたちと共に学んだり、学校行事に参加したりするなどの交流及び共同学習を推進します。」という、この方向性はとても素晴らしいと思っているので、ぜひ進めてほしいと思っている。その「現状と課題」のところで、「特別支援学級設置校は、教育課程に交流及び共同学習を位置付けた。」と書いてあるが、例えば、今、小平特別支援学校でも、小平六小、小平十三小、小平一中と交流をさせていただいている。先日も小平十三小の6年生と本校の6年生が交流したが、十三小の6年生とは、4年生、5年生、6年生と3年間経年で交流している。そうすると、特別支援学校のこどもたちにごく自然に関わったり、話しかけたり、名前を呼んだりというような様子が見られて、やはり継続していくことはとても大事であるということを改めて感じたところである。都立の特別支援学校と市内の小・中学校の交流もかなり進んでいると思うので、その辺りの現状をもう少し市のほうで把握していただいて、さらにそれを後押ししてくれると嬉しい。

その下の「③副籍交流の充実」に関して、これもとても大切な取組だと思っている。副籍交流も始まって20年以上経ち、とても浸透している。ただ、この副籍を進めていくうちに時々感じるのが、学校よっての温度差である。とても熱心に、積極的に、前向きにやってくださる学校と、そうでない学校があり、その受け入れる小・中学校の姿勢によって、副籍が充実するかどうか結構大きく関わってくると思う。できれば、市として、副籍の特別支援学校のこどもを受け入れる小・中学校に、副籍のいろんな好事例とか意義とかを、再度、研修等で伝えていただいて、副籍がますます有意義な制度になっていくような形で進めていただけるとよいと思っている。

さらに、この「現状と課題」の■の課題のところで、「直接交流が、学年が進行するにつれて減少する傾向にあり」というのは、まさにそう。特に小学部・中学部で比べると、明らかに中学部は少なくなっている。でも、積み重ねて続けていくことが大事なので、ぜひそこは、なぜ減少傾向にあるのかという原因や、そのためにはどうすればよいのかという分析のところまで深めていただけるとよいと思っている。

②小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）後期計画第4章（検討用資料）について資料7に基づき事務局から内容を説明した。

以下質疑応答

(委員)

「学校の先生方に対する特別支援教育の理解が」というご意見があったと思うが、学年が変わったら急に荒れだしたとか、そういうのは本当によくあること。先生方の影響というのは非常に大きいので、まず先生方に適切な発達障がい知識・特性、その背後に何があるのかという知識を持っていただけるように努めていきたいと思っている。

あと、例えば、ADHDだと考えられていたら、実はLDで、全然集中できていなかったということもよくあったりするので、適切な評価はとても大事。そういう意味でも、国立精神・神経医療研究センターの病院等で特別支援教育が円滑に進むように協力できればと思っている。

(委員)

特別支援学校における副籍交流について、私のこどもも特別支援学校に通い、学校から、「ご自宅のある地域の学区の小学校・中学校に副籍で交流しませんか」と言われるが、まず「親の協力がないと行けません」と言われる。今、働いている父親・母親がとても多い中で、親が協力しないと参加できないというところがとてもネックになる。自分のこどもが地域の方に知ってもらえるのはとても大きいことだと思うが、そこを親に丸投げされてしまうと、それだけの問題なのかとも思う。親としては、担任の先生とこどもで行ってもらえるととても助かる。その協力がほしいと思っていた。

(委員)

たくさんアイデア、事例を持っている。これから小出しにして、皆さんとエピソードを交えながら、どうしたらいいのか具体的な話もできたらよいと考えている。

今までやってきて、学校とも関わらせていただいているので一番感じているのは、やはり、教員の多忙さである。そこが余裕がないと、なかなか難しいのではないかと考えている。それも踏まえて、特別支援教育がどういうものなのかというのを啓発していくために、子どもの権利条約にも則っているこども基本法をしっかりと基本に据えた教育ができるのが、こどもの権利を学ぶ上で重要なのではないかと考えている。

(委員)

基本方針の1-1のところもそうだし、専門相談の就学前のお子さんについては、児童発達支援センターができる以前から、言語訓練、または違う形でたいよう福祉センター、あおぞら福祉センターでやってきていたので、各幼稚園・保育園の先生方からご苦労されている話は聞いていた。それを今度、児童発達支援センターで教育のほうに移行していく。そのつなぎはとても大変だというのは感じている。学校の先生方の多忙さというのがあるし、就学前の人たちの集まる場でいくと、幼稚園・保育園で整えたり、何とか苦労してきたが、学校に行ったら変わってしまったという話は聞くことがある。それは決して教育のほうが悪いとかそういうことではなく、その引き継ぎ方とか、その先生方だけに頼らない部分での協力体制とかを考えて

いかないと、結局、そこの部分は埋められないのかなということがある。その部分に児童発達支援センターも絡まなければいけないのかなと考えると、この場の、この短時間の中ではすぐには話せないので、次回以降、また考えていきたいと思う。

(委員)

基本指針 2-4 「特別支援学校との連携」と基本指針 3-1 「障がい理解教育の推進」は、とても関連するところだと思っている。基本指針 3-1 の「②交流及び共同学習の推進」を基本指針 2-4 に再掲していただいてもいい。交流及び共同学習でも連携していきたいと思っている。

また、基本指針 3-1 の「①児童・生徒を対象とした障がい理解教育の推進」の中で、ぜひ、特別支援学校のコーディネーターも活用してほしいと思っている。本校は肢体不自由と病弱の学校で、あと、知的障がいの学校だったり、ろう学校だったり、いろいろな専門性がある。そこは特別支援学校の専門性というところを、こどもたちを対象とした障がい理解教育の中で活用してほしいと思った。

(委員)

基本指針 1-1 について、我々としては、乳幼児のタイミングのところ、早期発見、早期支援、療育機関にいかにつなげていくかというところが、こどもにとって本当にいいことだと思いつながりながら、保護者の方にも丁寧に話しながら、何とかこどもの環境がよりよい環境にということ、日々動いている。小平市でも、まだまだ量というところでは、何か月待ちという環境が各園から声が挙がっている状況なので、ぜひそこは課題として捉えていただければと。なかなか費用が掛かる問題であったり、体制をつくるかなり難しいところではあると思うが、充実というところでお願ひしたいと思っている。

小平市ではないが、全国的に幼稚園業界でも課題になっている。先日、なかなかつないでいけないというところから、逆に、幼稚園が自ら療育機関に接続をしに行き、職員がそういうノウハウを吸収して、自園の中でそういった施設を構えるということをやった事例を聞くことがあった。その園がなぜそのようなことをやったかと言えば、園側が自園の職員だけでなかなかうまく接続体制をとれなくて、結局、以前いた職員が退職にまで追い込まれてしまった。それくらい一人で 25 人、30 人をまわす職員の気持ちとしては困ってしまったり、八方塞がりになってしまう。極端な事例だが、そういう状況も出てきているので、本当に難しい課題がたくさんあると思うが、本当にその子にとって何がいいのかということの中で、周りの大人たちがどう動いていくのか、非常に大事なこと。

私も 15 年幼稚園にいるが、肌感覚でそういう子たちが増えてきていると思う中で、とても大きな課題だと思うので、ぜひ小平市のこどもたちに何かできればと思っているので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

今、いろんな関係者がいろんな連携を取りながらやっていると思う。ここで思ったのは、いろんなものを解決するには、現場、現物、現実。要するに、face-to-face

でやるのが一番確実だと思う。ただ、今、皆さん、とても忙しい。そういったいろんな意味で、研修、指導、相談などは、可能であればリモートでやり、移動時間とか会場設定とかは一切なくして、可能な限り、皆さんに負担にならない形で効率的に進めることが大事だと思う。

(委員)

私自身、小平市にこどもを育てていただいた。早期発見は本当に大事だと思うが、このときは3歳児健診までしかやっていなかった。全国的には5歳児健診は割と普及してきているかなと思うが、小平市は今も3歳児健診止まりなのかをお聞きしたい。やはり3歳と5歳ではこどもの状態が大きく変わるので、就学前に発見するのであれば、5歳児健診は結構有効なのかなと感じている。

それから、こげら就学支援シートも随分話題になっているが、作成されたのは一体いつだったのか。そこから何度改善されてきたのかというところも大変興味深いので、教えていただきたいと思った。

(事務局/こども家庭センター)

法定健診は3歳児健診で終わりになるが、国や東京都の動きでは、5歳児健診や1か月健診も入ってきている状況にある。

市としても、こどもの特性を早期に発見し、必要な支援に早めにつないでいくこと、また、円滑に就学につないでいくためにも、5歳児健診の重要性は認識している。今、市では、都内や全国的な動きを情報収集したり、視察に行ったりということも始めている。市で実施するにあたっては、医師だけでなく、実施したあとのフォローアップ体制もとても重要になるので、そのための地域の関係機関との連携、多職種の確保など大きな課題がある。実施時期は未定だが、課題に対応しながら、早期に実施できるように検討している。引き続き、ご協力、ご意見もいただければと思う。

(委員)

小平市立第六小学校の4年と2年にこどもがいる。今回、応募させていただききっかけは、先生は忙しいからかもしれないが、医者が判断されたわけではないのに、少しでも「あれ？」と思ったら、勝手に病気だとか言ってしまう。言われたほうとしては、「えっ」となる。「自分は長く勤めているから、絶対、間違いない」、「あんなに活発に動いているのは、絶対、多動に違いない」とか、繊細ですぐ泣いてしまうと、「あれは情緒障がいには違いない」とか言われ、びっくりする。こどもが入学したばかりのときで、とてもショックを受けて、どうしていいかわからなくなった。それで、元気村の教育相談の心理士に相談して、いろいろ検査してもらった。結局、病気でも障がいでもなく、HPSみたいな感じだった。自分だけが悩んでいるのかと思ったら、やはり同じ経験をされている保護者の方がいた。そういう悩みを教育委員会に手紙を書いて持って行った方もいた。それに対して、副校長先生の謝罪だけで何も変わらなかったとか、いろんな課題を聞いて、そのことも文章にまとめて応募させていただいた。

やはり、いろいろネットとかで調べても、そういう疑いがあっても先生が言い切ってしまうのはだめなのではないか。そのことははっきり本人も伝えたが、なかなか理解してもらえず、逆に怒られたりして、とてもショックを受けた経験があった。

今回、いろいろお聞きして、もしかしたらそういうことも増えているのではないかというような話もあったので、先生としても、「絶対、間違いない」と思ったり、言い切ってしまったのかなと思った。でも、やはり、勝手に言い切ったらいけないと思うので、そこは気をつけていただけたらありがたいと思っている。

(5) その他

①今後の予定

次回の委員会は、令和7年7月30日（水）午後2時から4時まで、小平市福社会館小ホールで開催の予定。

以上